

平成29年度第3回京都市域地域コミュニティ活性化推進審議会

- 1 日 時 平成30年3月22日（木） 午後6時30分～午後8時
- 2 場 所 職員会館かもがわ 3階 大多目的室
- 3 出席者 委員11名（欠席：内田委員，長上委員，田村委員，山崎委員）
議事説明（保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課 南「民泊」対策担当課長）
事務局（吉田文化市民局長，猪田地域自治推進室長，山村地域コミュニティ活性化・北部山
間振興部長，大東地域づくり推進課長，山口市民活動支援課長，他）

4 概 要

（1）民泊について（報告）

- 民泊関連条例の制定について，保健福祉局から資料3を説明
- 民泊との関係づくりに向けた自治会・町内会へのサポートについて，事務局から資料4を説明

○植松委員

小さな子どもを持つPTAの親世代は，民泊に対して漠然とした不安感を持っている。関係機関と連携して違法民泊に対応してほしい。

◎立木会長

民泊条例リーフレットだけでなく，自治会・町内会向けリーフレットを京都市独自に作っており，自治会・町内会用の連絡先が書いてある。このリーフレットは，地域の民泊対応に活用できると思うので，PTA等でも周知すると良いと思う。

○谷口委員

17時以降に民泊で何かあった場合はどうすればよいか。警察へ連絡すればよいのか。

●事務局

施設で何かあった場合はまず管理者に連絡していただきたい。警察とは，現在も夜間等の対応について連携をとっている。条例施行後も，より一層連携していく。

○谷口委員

ゴミのポイ捨て問題等も心配するところである。外国から来られる方にも啓発していただきたい。

（2）平成29年度の主な取組状況について（報告）

- 地域力アップ貢献事業者等表彰制度の実施状況について等，事務局から資料5～8を説明

特に質問なし

(3) 平成30年度京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画(案)について

■地域コミュニティサポートセンターの強化について等、事務局から資料9、10を説明

○吉田委員

今度採用するまちづくりアドバイザーとは、どういうキャリアをお持ちの方か。地域の中にも、素晴らしい人材はたくさんいると思うのだが。

●事務局

現在の14名のアドバイザーは、まちづくりの活動の専門家である。そういったキャリアの方で、地域に入ってしっかりコミュニケーションを取れる方を採用したいと考えている。

◎立木会長

京都市のまちづくりアドバイザー制度は、他都市に先行して始めており、業務形態もフレキシブルで良い制度であると思う。

○山本委員

アドバイザーは円卓会議等にもよく参加してくれているが、書いたものを説明しているだけのことがある。地域には、地域のことをよく知っているいい人材がたくさんいるのでどんどん地域に入って地域の意見を聞いて活動していただきたい。

また、元気な地域はいろいろと活動しているが、何もできていない地域もたくさんある。そういった地域を探して乗り込んでいくことが必要であると思う。

○志摩委員

アドバイザーはファシリテーションが上手なイメージがあるが、地域のことを掘り下げることができるかということは疑問である。新しいアドバイザーは本庁で活動するということであるが、各区のアドバイザーとの位置づけはどうか。

●事務局

現在の14名のまちづくりアドバイザーは、今まで会議の企画に対する助言やファシリテーションといった業務を中心にやってきたが、来年度からは地域への支援という役割も担う。新しく配置するアドバイザーは各区のアドバイザーと連携して地域の支援にあたる。

◎立木会長

先進的な小規模自治体では、地域に関する実情、データを整理してから戦略を考えている。例えば、国勢調査のデータを利用して、町内の高齢化率や平均世帯規模を調べたり、国交省のデータを利用して、20年後30年後の人口予測も調べることができる。力が弱くなっている町内会は高齢化率が高く、世帯規模が小さい。こういった「地域を見える化」することで、今までの家族ベースでの町内活動をするのではなく、地域の実情にあったものにするなどの対策ができる。新しいアドバイザーはこうしたデータを提供して地域に考えてもらう作業も必要である。

○平田委員

社会福祉協議会には、学区社協にコミュニティーワーカーがいる。このコミュニティーワーカーとまちづくりアドバイザーがどう連携していくかは重要である。また、法改正によってこれから作成される地域福祉計画とも地域コミュニティ活性化推進計画が連携していければよいと思う。

◎立木会長

今まで、福祉の面は社会福祉協議会、防災の面は自主防災組織、地域コミュニティは町内会といった風に縦割りでバラバラになっていた。現在、町内会の世帯規模が小さくなっていることを考えると、その構造に横串をさすようなことをサポートセンターで考えていく必要がある。

○山本委員

地域からは、町内会の統合といった話も最近問題として出てきているが、いろいろな問題があるので簡単には統合できないのが現状である。

◎立木会長

今後、行事をするだけの町内会ではなく事業をする町内会にしていくべきである。田舎の集落ではよい事例がたくさんある。

○石井委員

アドバイザーもいろいろな方がおられるので、研修を実施するなどして全市的な均一化も必要なのではないかと思う。

また、京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画の中には、支援学校や引きこもりの方、障がい者に関連した記載が少ない。計画の中には、こういった声を出せない人の声を拾っていくべきである。

◎立木会長

いろいろな立場の人をインクルージョンすることが必要である。そうすることで、しなやかさを持つ社会が形成される。これがレジリエンスである。

○濱本委員

大学生はそれぞれの生活の中で地域活動というものはあまり見えてこない。もっと知る機会が必要である。例えば、大学の授業やアパートの掲示板などで町内会の活動などを周知できるのではないか。

○中野委員

女性会もずいぶん高齢化が進んでいる。その中でも、継続的にお声かけすることで若い世代への入会を促している。

○谷口委員

まちづくりアドバイザーがどういう役割を担っているか、もっと市民への周知が必要である。

また、地域にある学生アパートの学生を地域活動へ取り込んでいくような仕組みを考えていきたい。

◎立木先生

京都は学生が多いが、今まであまりコミュニティの視点はなかった。一度地域との関係作りができればそれを後輩へ引き継いでいってもらえるようなことができるのではないかと。

○林委員

マンションでは役員を輪番にするのではなく、常任理事制度を採用したり、顧問を設置するとかで複数年活躍できるような制度を実施していくことが必要である。そうすることが、地域のコミュニティの層の厚さを維持することにつながる。

○植松委員

地域にはいろいろな役があるが、実際に動ける人が限られており、一人でいくつもの役を引き受けている現状がある。まちづくりアドバイザーには、エビデンスに基づく客観的な視点で横串をさしていくような役割を期待する。